

# 滋賀県立琵琶湖博物館協議会 令和3年度第1回会議

日 時 令和3年(2021年)11月10日(水)

13時10分～15時05分

場 所 琵琶湖博物館1階セミナー室

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 議 題

(1) 令和3年度の博物館活動について

(2) 新琵琶湖博物館創造基本計画

令和2年度評価および5年間の総括について

(3) 第三次中長期基本計画について

(4) その他

### 3 閉 会

## 1 開 会

○司会（副館長）：それでは、定刻でございますので、ただいまから滋賀県立琵琶湖博物館協議会、令和3年度第1回会議を開催いたします。

開会に当たりまして、館長の高橋よりご挨拶申し上げます。

○館長：皆様、本日はご多忙のところ、令和3年度第1回琵琶湖博物館協議会にお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

前回の協議会は、感染症が拡大したために、書面での開催ということになりまして、こちらから十分なお説明ができないまま、皆様方に資料を見ていただきまして、ちょっと行き届かなかったところがあったんですけれども、皆様方からは非常にたくさんのご意見を頂戴いたしまして、本当に感謝いたしております。どうもありがとうございました。

また、本年度も感染症が拡大いたしまして、4月の終わりから5月のちょうどゴールデンウィークの頃ですとか、それから8月の終わりから9月の初めにかけて、湖岸のところに緑地帯があって、公園のようなところがありますが、そこが全部閉鎖ということになりまして、当館もその並びにありますので、そのために閉鎖でありましたり、あるいは滋賀県にも緊急事態宣言が出ましたので、それに伴っての臨時閉館ということがありまして、9月頃と連休の頃は閉めておりました。

そのために、例年ですと、第1回目の協議会は9月頃にやるところなんですけど、ちょっと延び延びになりまして、本日、ようやく開催ということになりましたけれども、こうやって皆様方とお会いして、お顔を拝見しながら、いろいろご意見をいただいたり、協議していただくようなことができてよかったなと思って、喜んでいるところでございます。

本日は、次第を見ますと、令和3年度の前半の博物館活動についてのご報告でありますとか、あるいは昨年度、リニューアルオープンいたしましたけれども、こここのところの評価ですとか、5～6年かかってやりましたので、その全体の総括でありますとか、あるいは、今年度から10年かける第三次中長期計画を進めておりまして、その行動計画を、今、順次つくっているところでございますが、今日はそのあたりをいろいろ皆様方にご意見を頂戴して、計画なり、博物館の運営に生かしていきたいというつもりでおりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、本館は今年度が開館以来25周年ということになっておりまして、私たち、気持ちも新たに研究を進めながら、地域の方々と一緒に成長していきたいというふうに思っておりますので、いろいろまたご意見を頂戴できればありがたく思います。

それから、今日は会の終了後に、前回の書面の会議のときに中坊委員からもご意見をい

ただきましたけれども、収蔵庫の見学というのも考えておりまして、企画展の見学とともに、収蔵庫の見学もしていただいて、博物館のことをより一層理解していただけたらなというふうに思っておりますので、お時間がおありの方は、ぜひ見学していただきたいなと思っております。

新しくご参加いただいた委員の方もいらっしゃいますけれども、いろいろ活発な議論をしていただいて、教えていただけたらありがたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、ご挨拶に代えさせていただきます。

○司会（副館長）：申し遅れましたけれども、私、司会を務めさせていただきます副館長の西村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

会議に入ります前に、新たにご就任いただきました委員もおられますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思います。お手元に名簿がございますので、そちらのほうと併せてご覧いただければと思います。

名簿のほうは五十音順になっておりますので、その順にご紹介させていただきます。

（委員紹介）

（事務局紹介）

○司会（副館長）：そのほか、関係職員が出席させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

ここで議事に入らせていただく前に、2点ほど確認をさせていただきたいと思います。

まず1点目が資料の確認でございます。

お手元の次第の下に、配付資料一覧というのがございまして、資料1、資料2、資料3とありますが、資料1は1つだけなんですけれども、資料2のほうで、資料2-1と資料2-2が次第の下についているかと思っております。ご確認ください。

資料3のほうで、資料3-1、資料3-2、資料3-3と3部ございます。お手元のほう、大丈夫でしょうか。

もし不足等ありましたら、お申しつけください。

それから、もう一点ですけれども、当協議会の委員数は15人となっております。本日は12人の方にご出席いただいておりますので、条例の規定によりまして、本日の会議は成立しているということでございます。

この後、議事進行は条例の規定によりまして、会長にお願いしたいと思います。

会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○会長：それでは、私が議事の進行をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。

久しぶりの会議となりますけれども、博物館のほうは、今、大変大きな節目のときに来ているというふうに思います。リニューアルも一段落しましたし、5年間の創造基本計画が終了し、新たな第三次中長期計画に入ろうとしている、そういう節目のときの会議ですので、どうぞよろしくお願ひします。

## 2 議 題

### (1) 令和3年度の博物館活動について

○会長：では、早速、議事に入らせていただきますが、議題(1)の令和3年度の博物館活動について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：これから令和3年度前半の活動についてご説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、4月から11月まで、先ほど高橋のほうからもお話しがありましたように、コロナで閉めたりとか、いろいろ激動の状態がありましたので、時系列順に主なところを、こんなことをやってまいりましたというところでまとめてあります。

まず4月ですけれども、後でお話しをいたしますけれども、第三次中長期基本計画を策定いたしました。アトリウム展示、ギャラリー展示から研究セミナーというように、通常の活動が4月の頃はできておりました。

ただ、この頃から第4波が参りまして、5月になりますと、ゴールデンウィークのときには臨時休館ということになってしまいました。これに伴いまして滋賀県のほうも、ステージが大分上のほうに上がってきましたので、行事等についても軒並み中止ということになってしまいました。そうした中で、生活実験工房の観察会をオンラインでやるとか、はしかけの登録講座をオンラインでやるとか、そういったところにも取り組んでまいりました。

6月に入り、博物館はまた開きますけれども、ステージが高かった状態でしたので、人数の制限をさせていただきながら、運営を続けてきました。その中で幾つかのところは行事もできましたというところになります。

7月に入りますと、これにはちょっと書いていませんけれども、「びわ湖の日」40周年の行事というのも行われております。それから、企画展「湖国の食事(くいじ)」、後でご覧いただきますけれども、こちらのほうも始まりました。企画展関連シンポジウ

ム、アトリウムでの企画展関連の展示などもしてまいっております。

8月に入りますと、だんだん状況が悪化してきます。ステージがどんどん高くなってくるわけですが、そうした中で博物館実習というのが月末に行われましたけれども、これは完全に、今年に関してはオンライン開催という形でやったということになります。実習ですので、実習をしてほしいのですけれども、オンラインでやらなければいけないというところで、かなり苦勞はいたしました。

9月に入ると、緊急事態宣言が出ましたので、休館になってしまいます。ただ、その間、博物館の展示以外のところの活動は継続しておりまして、例えば150年ぶりに再記載された「ビワコツボカムリ」の標本の受け入れとか、あるいは、先ほど飛ばしましたけれども、7月から9月に中国の洞庭湖博物館が協力体制をつくりたいということで、オンライン会議をやっております。それから、はしかけオンライン登録講座とかもありました。

10月に入りまして、緊急事態宣言が解除されて、今に至っているわけですが、おかげさまで、ここで展示を開くことができ、さらに行事、それから視察等を盛んにやっております。学校などの遠足も、9月に来られなかった分、10月、11月にという形で、大変多く来られております。

そうした中で、10月23日には琵琶湖博物館25周年記念シンポジウムとして、チラシを同封させていただきましたけれども、「琵琶湖博物館との新しいつきあい方」、これは新しい中長期計画に基づくものですけれども、これを開催いたしました。今これは整理をしているところですが、後々また、アーカイブとして見られるようにしたいというふうに考えております。

11月に記念講演会があり、そして今日に至っているという形ですが、以上が今年前半の主な動きということになります。

先ほどから申しておりますように、新型コロナウイルス感染症が2年目を迎えて、まだ継続しているわけですが、当館としては、対策の基準として、とにかく安全な距離を取るということを原則にしております。この考え方に基づいて、事前予約制を導入して、館内の人数をコントロールするという形を取っております。これに加えて、マスクと手洗いと検温という形で、基本的なところですが、それによってコロナの感染、クラスターの発生を防ぐというのをしております。

人数を絞っております関係上、どうしても来館者数は少なくなってしまうので、昨年度の来館者数は25万3,750人でした。目標としては、59万人を目指しておりましたので、その半分弱ということに、残念ながらなっております。

今年度につきましても同様の傾向が続いておりまして、昨日の時点で17万2,877人と  
いうことで、このままでいきますと、恐らく昨年並みの状況になろうかなというふうに  
考えております。来館していただける方は少ないのですけれども、ツイッターとかで見  
ておりますと、「対策がしっかりしているので、安心して見られた」とか、そういう意  
見はいただいております。ですので、予約制度でとても邪魔くさいと思われる方もいら  
っしゃるのですけれども、評判は上々であろうかなというふうに思っております。

その次のところには、各活動の詳細というのが出ております。全部申し上げていく  
と、切りがないので、はしょってまいりますけれども、研究成果の発信というのが1番  
目に挙がっております。これは例年並みの数ということになります。

「研究調査報告書」が昨年度末に発行されておりますけれども、今、お手元のほうに  
あります。『田上ペグマタイト』という本が、売り出した途端に即完売になったとい  
うことで、大変な人気で、ネット上でも大分話題になっていたということでもあります。

それから、今、新聞のほうでいろいろなところで連載をさせていただいており、遂に  
5紙まで増えてまいりまして、原稿を書くのが大変なんですけれども、そこにあると  
おり、5紙で連載をしております。

それから、ブックレットが2冊刊行されまして、「琵琶湖と古墳」、それから「琵琶  
湖と俳諧民俗誌」という形です。

それから、先ほどの各月の動きのところ、研究セミナーを開きましたというのを書  
かせていただいております。従来、研究セミナーはあまり詳しく書いてないんですけ  
れども、私たちがどんな発表をしているのかということの参考になればと思いまし  
て、そこに今年上半年のところの発表のあったもののタイトルを並べてあります。こ  
ういったような内容で発表しているということです。

それから、新琵琶湖博物館創造基本計画の中でも課題となっております、それ  
からこの博物館協議会の中でも随分ご議論いただいたんですけれども、研究の時間  
をどう確保するかというところで、研究専念日というのを前から設けておりました。  
今年から、この研究専念日に関して、希望の日に取るのではなくて、全員一律で  
取るという形を原則とするということで、土日を除く勤務の時間の半分を研究に充  
てるということで試行しております、現在、継続中であります。

それから、資料収集・活用のほうでは、これは後の新琵琶湖博物館とも関連しま  
すけれども、映像資料の大橋コレクションの公開、それからガイドシステム「ポ  
ケット学芸員」の試験運用を開始とあります。これらはいずれも、第三次中長期計  
画の中に挙がっているものと連動しているもので、もう既に一部動き始めている  
ということになりま

す。

それから、交流活動に関してですが、(2)の開館25周年シンポジウムをオンラインで開催いたしまして、参加された方の数が145人ということでした。

それから、展示のほうでトピック的なものとしましては、年縞博物館との連携というのがあります。年縞博物館——年縞というのは、ここに専門の方がいらっしゃるので、私が言うのも何なんですけど、そこに白黒の写真がありますけども、湖底の泥に縞模様できて、これが時計のようになって、世界中の人がこれを時計として利用するというものであります。福井県と滋賀県の両知事の合意に基づきまして、コラボしようということで、向こうのほうで移動博物館をさせていただいたり、こちらのほうで年縞博物館について展示したりということをしています。

B展示室のほうで、ちょっとこれに連動して、実は三方五湖というのは4年間でしたか(明治9年～12年)、滋賀県だったんですけども、その頃の地図というものを展示しております。嶺南は一時期、滋賀県でした。

企画調整課のほうは、今、ウェブサイトの更新を新たに進めているところです。

それから、博物館実習、先ほど全てオンラインでやりましたということでもありますけども、ちょっと今日は時間がないので、割愛いたしますけども、そこにあるようなメニューでさせていただきました。

広報営業課のほうも、コロナ禍でなかなか企業に伺ってということができないんですけども、できるだけ範囲でやらせていただいています。最近、テレビで取り上げられることが増えまして、やはり一番話題になったのは、「世界ふしぎ発見！」に出たとか、そういうところだと思います。

そのほかにもNHKさんで、最近、定期的に視聴者の方の疑問に答えるみたいな形で出させていただいたりもしております。

ということが、今年の大体の動きでありました。

これに関連しまして、ここのところ、この協議会では「話題提供」というのをさせていただいているんですけども、今年は特にオンラインでいろいろやりましたということで、こんなことをやりましたというのを、金尾のほうから話題提供させていただこうと思います。ちょっとパワーポイントのほうでプレゼンをいたします。

○事務局：よろしく願いいたします。

今年度は、昨年度も含めてなんですけれども、博物館活動でいろいろオンラインでの発信ということを行ってまいりました。今回はそういう形での内容を紹介させていただきます。

まず前提として、私は、今、交流係にも所属しているんですが、2020年から新型コロナウイルス感染症拡大によって、交流事業だけではなくて、様々な博物館活動というのが制限されてきました。特に、私のところは、下にありますような自然観察会とかもいろいろ絡んでいるんですが、対面での行事というのがもうできなくなってしまったということが課題として挙げられております。

そのような中で、オンラインを活用して新しい発信というものができていけないかということで、いろいろ試行錯誤して、取組を開始しました。

オンラインの発信の在り方というのも実はいろいろありまして、一つはオンデマンド型発信といって、いわゆる収録、編集して動画を出すようなものです。こちらの場合は例えば、修正などもできますし、必要に応じて、字幕ですとか、BGMも入れることができますので、結構自由度を出せるというのがメリットとなります。

もう一つがライブ型発信、これはいわゆる生中継です。今、こちらの写真に出ているのは開館25周年シンポジウム、つい先日開催したんですが、このセミナー室で実は発信を行っていました。右側に司会者のパソコンがあって、真ん中のほうに発表者のパソコンをこちらでも用意して、コミュニケーションツールのZoomというものをを用いて開催しました。こういうライブ型というのも、コメントのやり取りなんかでリアルタイムの交流ができるというメリットもございまして、いろいろと生でやるというのは臨場感もあっていいんですが、一つ大事なものは、生中継なので、失敗が許されないことです。万が一、失言とかをしてしまうと、記録に残ってしまうということなんかもあるので、オンラインの発信というものでも、それぞれの目的とか、予算とか、そのときの労力を使って、これからの選択肢の一つとして、いろいろと発信できるものがあるのではないかと考えられます。

昔はこういう技術というのは、相当高い機械と通信のテクニックがないとできなかったんですが、いろいろと簡単に発信できるような時代になってまいりました。特に、この3～4年ぐらいでのインターネットを介したこういう動画のオンライン配信というのは、非常に楽にできるようにもなっています。とはいうものの、やはり一定の技術とか機材とか費用というものは必要になってきますし、新たに展開していくためには、例えば海外の博物館ですとか、動物園、水族館だと、こういうメディア専用のスタッフもいるんですが、国内の現状は、たまたま詳しいスタッフがいたり、新たに技術を習得したり、外注するというのが現状ということも振り返りながらやっております。私どもの場合は、とりあえず手元にある機材と、今ある技術と知識と根性でやってみようというような形で、こういうものをやっております。

実際に、私が関連したものだけになるんですが、ちょっと紹介させていただくと、先ほども話をさせていただいたライブ型の観察会をオンライン配信で、今年と昨年と2回ずつやってみました。そして、シンポジウムも先ほど紹介にありましたように、25周年記念シンポジウム、これはZ o o mのほうで、右上の先ほどの写真にありましたような、ここのセミナー室からの配信というものを行いました。

もう一つ、7月31日に企画展の関連シンポジウムというのを、会場とオンライン同時で、いわゆるハイブリッド型という形で行いました。右上の写真はリハのときの写真ですが、ビデオカメラとパソコンと、あとスイッチャーを駆使して、現場の映像・音声をそのままインターネットを介した状態で届けるという形でのハイブリッド型の配信というのもこちらのほうで、一応手持ちの道具で何とかできるということが分かっていますので、それで行いました。

それ以外に、研究会とか会議の中核のオンラインの運営というのもこれまでたくさんやってきたんですが、そういう中でいろいろ試行錯誤して、毎回絶対100点というわけにはいきませんので、出てきた課題というものを次にブラッシュアップさせていく形で作って、こういうオンラインのマニュアルまではできていないんですけども、ノウハウを蓄積しております。

これ以外に、博物館実習ですとか、はしかけ登録講座というのも、今はオンラインでやっているような形になっております。

もう一つ突っ込んで、このライブ型観察会のオンライン発信について、少し詳しく紹介させていただきます。

実際は、多くの人と集まる機会が持てないということなので、何とか現地の状況を紹介できないか、そのような中で、オンラインの発信というものを考えて、こういうオンライン観察会という中身で計画をしました。

実際にどうやって行うかという、まずは特別なカメラとかは実は必要なくて、スマホがあれば、何とかできます。それに、スマホにつけられるピンマイクとか、解説用シートというものがあればできるんですけども、これをフェイスブックとかユーチューブというプラットフォームを使って、これらにライブ機能がついていますので、使用するということになっております。

実際、何人ぐらい必要なのか。これをやるのは大変なんじゃないかというんですけども、最低3人いれば、何とかできるというのはあります。これはいろいろ広報営業課の仕事も今までやってきましたので、そういう中でテレビクルーとか、撮影とか、カメラワークというのをずっと横で見えてきて、そういうものの経験から、これぐらいでできる

というのも教えていただいたり、自分で考えたりしてできるという形です。

実際はこんな感じで撮影をしていました。ここにはもう一人カメラマンがいるんですけど、ちょっとどんな様子かというのだけを、ほんの少しだけ皆さんにご覧いただけたらと思います。

今年の野洲市にある「魚のゆりかご水田」の様子です。私、超がつくほどの雨男で、この日も土砂降りの雨だったんですが、これでも一応頑張って開催しました。こういう形でいろいろとネット配信を行っていくわけですね。いろんな解説をしながら、魚を実際にこんな感じで、現場で網を入れて、どんな生き物が捕れるのかというものを紹介していくわけです。

このままこうやって網を使って、興味がある方は、この間にコメントで入力してもらおうと、質問が投げかけられて、その質問にまたリアルタイムで答えていくという形になっています。こうやって網を一すくいすると、フナの稚魚がいっぱい捕れたり、ナマズの稚魚が捕れて、それぞれの解説を行います。このときの一番最後は、完全に他力本願だったのですが、小さなフナ以外に、私が捕ったのではないんですが、地元の方がすくったものをいただいて、こうやって大きなニゴロブナが捕れたというのを紹介して、田んぼの機能ですとか、あと、田んぼで水辺遊びをするために、どういうことに気を付けなければいけないかというようなフィールドマナーについても、紹介させてもらいました。

実際には、オンライン観察会をやったとき、多かったときで、再生数が5,000回を超えたこともあります。一つのメリットは、かなり広いエリアの方々に届けることができたこと。現地に参加できない他府県の方でも見ることができた、リアルタイムで交流ができたということがありました。終わってからもこの映像は残っていて、今でも見ることはできますので、その時間に見ることができなくても、後から皆さんにご覧いただくことができる、それで再生回数が増えたということもあります。

こういう意味では、時間的、地理的に障害があったものが解消されたというメリットはありました。その一方で、やっている途中で電波が悪くて途切れてしまったこととか、あと、真夏にやったときにスマホに熱日光が当たり過ぎて、スマホが熱暴走を起こして中継が止まってしまったという、そういうトラブルなんかもありますので、とっさのトラブル回避の対策ということも大事になってくるかなと思っています。

そういう中で、非常に便利なツールではあるんですけど、オンライン発信のできるのと限界というのめやっぱりありまして、体験型の事業をオンラインで全て代行できるかということ、当然そうではない。オンラインの画面上で伝えることができるのは視覚と

聴覚のみということなので、そういう臨場感とか感触というのは、その他、現場にある会場の余白とか、そういうものは伝わらないかなと。あと、こういうライブでやるからには、生中継は当然気をつけなければいけなくて、何が起こるか分からないと、皆さん、私が溝にはまらないかをすごい楽しみにしていたとか、そういうことも言われていたんですが、楽しさがあれば、当然怖さもありますし、話す言葉とか内容とか、場所によっては例えば、希少種がいっぱいいるような場所で、こういうことは絶対すべきではないですし、ある程度これはちょっと慣れも必要になってくるんじゃないかなというふうに考えております。生中継が難しいようであれば、やっぱり収録・編集したオンデマンド方式というのがよいのではないかと思います。そして、実際にこのオンラインだけがよいというわけではないんですが、観察会そのものが、代替できるものではなくて、やっぱり並列できるものなんだろうというふうに、個人的には考えております。やっぱり直接のイベントを補完するもの、もしくは並列に振り替えるとか導入として使うものがよいのではないかと。

そして、もう一つは、アクセスできない人、アクセスしづらい人も当然いますので、幾ら技術が進んだからといって、全部オンラインに差し替えるということとはできない。そういういろんな理由で、アクセスしづらい人がいるということも認識しながら、どういう形で、どういう方法で、何を届けていくのかというのは、オンラインというのは一つの手段として考えていく必要があるのではないかなと考えております。

以上で、話題提供を終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○会長：ありがとうございました。

それでは、先ほどのご報告と今の話題提供のところで一区切りということで、今年度、最近の博物館の事業について、皆さんのほうから何でも結構です。感想でもご意見でもコメントでも、どんなことについてでも結構ですので、どうぞどなたからでも結構ですので、お願いします。

○委員：すみません、ちょっと口火を切る意味で。

研究専念日の話が出かけたときに、ああ、やっぱり無理だったから、やめたという報告を聞かされるのかなと思って身構えたら、増やしたという話で、感銘を受けました。その調子でどんどん進めていっていただきたいと思います。

すみません、本当に感想だけです。

○会長：ありがとうございます。

○委員：私も感想なんですけれども、今日も来させてもらったときに、団体の学生さんたちが、にぎやかに集合されている姿が本当にうれしいなと思って、感染者数が減ってき

たから、活気が戻ってきたのかなというのと、私ごとではございますが、先月、私の娘も小学校3年生で社会科見学にこちらに寄せさせてもらったんですけども、大分前からすごく楽しみにしていて、やっぱり今の発表でお話しされたみたいに、「触りたい」ということすごく言っていたんですね。帰ってくる前から、みんなで、うみっこ広場、うみっこ広場とか言って、ネーミングもすごく子どもたちに響いて、みんなでお弁当を食べるときも、外でこうするんだよとかいうことも話していたので、オンラインのところも楽しみだけれども、また博物館の活動のほうが発達になれることがうれしいなと思いました。感想です。ありがとうございます。

○会長：ありがとうございます。

○委員：このたびは、琵琶湖博物館25周年、おめでとうございます。オンラインでのシンポジウムに参加し、感動させていただきました。そのことは、また後で時間あったらと思っています。今、お話しがあったように、今日も来るときに、博物館の駐車場にバスがいっぱい止まっています、すごい感動を覚えました。

それで、ちょっと用意してきた文があるんですけども、私の住んでいる学区の小学校のパソコン通信に、先日、こんな記事が載っていました。

これは先生の言葉です。「琵琶湖博物館に行ってきました。ずっと楽しみにしていたので、子どもたちはドキドキワクワクがいっぱいです！昔の滋賀県や琵琶湖の様子、昔の暮らしの道具をたくさん見て、メモしました。水族展示にも行ったので、琵琶湖の魚たちもいました！帰る時間になると、「もう帰るの！もっといたい！」とまだまだ足りない様子でした。楽しい時間はあっという間にすぎますね♪」という、これは3年生の担任の先生の言葉なんですね。私はすごい感銘を受けて、あっ、この先生はすごく琵琶湖博物館のことが好きで、すごく楽しく過ごしてくださっている。子どもたちも先生もいっしょになって、この博物館を楽しんでくださったことがとっても伝わってきたんです。

もう一つ、私がすごく印象に残ったのは、写真が8枚載っていたんですね。琵琶湖博物館で、子どもたちと展示のどこにスポットを当てているかということを見たときに、一番私が感銘を受けた写真は、樹冠トレイルのところで、一クラスの子もたちがじっと広い琵琶湖を見ていて、先生も見ている、その後ろ姿から、何とも言えない感動が伝わって来たんですね。

それから、芝生広場で本当に楽しそうにお弁当を広げている様子とか、あと、A展示室

とかB展示室とか水族展示室で、子どもたちが楽しみながら学んでいる様子が写真からも伝わって来て本当に感銘を受けました。

先生のお気持ちはこういうことなんだということで、ふだん学芸員の先生方には学校の先生方の気持ちがなかなか伝わっていないかもしれないと思い、あとで見ていただくかなと思って、この掲載文を持ってきていました。

成長していく博物館の力、もちろん琵琶湖自体の力、それから学校の力ですね。いろんな力が組み合わさって、「びわこのちからの博物館。」って、こういうことなんだなということを感じました。すみません、長くなって失礼いたしました。

○会長：どうもありがとうございます。

○委員：今の発表、面白いなと思って聞かせてもらったんですけども、1つだけリクエストがありまして、ああいう田んぼの小さい水路にフナがいるのは当たり前なんでしょうか。さらに、大きなニゴロブナ、あれはやらせだというふうにおっしゃいましたけれども、ニゴロブナが水田と密接な関係にあるというのは、知っておられますよね。

○事務局：はい。

○委員：その説明をちょっと入れていただくといい。あれは生まれたところへ帰ってくるんですよ。水田とニゴロブナはすごく大事だというアピールにもなりますし、だからこういう環境をつぶしてはいけないという、鮎ずしを食べ続けたければというようなことで、ちょっと一味加えてほしかったなと思います。ネットでもやられるんだったら、そのほうが広がる可能性があると思います。すみません、いつも注文ばかりで。

○事務局：ありがとうございます。実はあれ、1時間やっていたので、今回はそれを1分に縮めて、ところどころを紹介したので、一番最初は、このような田んぼに、昔は魚がやってきて、今はその環境を戻すために魚道を作った場所というのも解説をさせていただいているんです。水路の前に実は田んぼの中でも網を入れて、フナがこうやって田んぼで繁殖しているんですよというのも全て伝えておりますので、ニゴロブナをはじめとする田んぼを利用する魚類と、田んぼと人との関わりというのも、観察会中にはずっと配信の中には入っております。また興味があれば、全編ご覧いただければと思います。1時間ほどかかりますが。

○委員：すみません。今、お話をお聞きしておまして、博物館というのはご承知のように、実物教育というのが一番基本にあるというふうに思うわけですが、昨今のようなコロナで、思うような博物館活動ができないという中で、オンラインを使った実に様々な試みをされている。やっぱり1つは、非常に安価というのか、それほど予算をかけなく

てもできるんだという、発表にもありましたように、それが全国の博物館への示唆になるかと思うんですね。

今現在、こういうコロナ禍の中で、ある意味では仕方なく、そういうオンラインの活動をされておりますけれども、これが将来、ちょっと語弊があるかも知れませんが、正常に戻った場合、このオンライン等々の試みがふだんの平常活動の補完をする、非常に有効なツールになっていく。これが今、その実験をしているというふうに考えれば、非常に意義のある活動を、今、試みられているんだというふうに思いまして、今後の実物教育と、こういうオンライン教育の相乗効果というか、博物館に実際に来ても、ある意味で一過性で終わってしまうところを、さらにオンラインを使いながら、実物教育を補完し、強めていくという活動になっていくのではないかと。そういう意味では、非常に面白い試みかなというふうに思います。仕方なくオンラインをやったというよりも、もっと積極的な意味を見いだそうとされている活動かなというふうに思いまして、非常に感心をいたしました。以上です。

○会長：大変有意義なことだと思います。

○委員：皆さんのお話にもあったように、私もオンラインの配信はすごく感心して、報告を聞かせていただきました。

2点、話があるんですけれども、まず1つ目はオンラインのことで、ZoomとYouTubeとを上手に使い分けておられたと思うんですけれども、私も別の活動の中で、Zoomで配信するときと、YouTubeで配信するときとあるときに、Zoomだと、本当に受付でURLを送ったりとかしないといけないと、オープンなようで、オンラインは閉鎖的なんですけれども、YouTubeはそのままアーカイブになるので、すごく便利だなと思うんですけれども、先ほど言葉とかに気をつけないといけないとかとおっしゃっていたんですが、YouTubeもうっかりしてしまったときに、ちょっと編集とかができるので、まあまあ、言葉の端に気をつけるはもちろんなんですけれども、やっぱり楽しく伸び伸びとやっていただけたらいいのかなと思いながら聞いていて、私もさっき金尾さんが流されたのが、トータルが48分とか、そんなになってきて、えっ、こんなに長いのか、何人見られたのかなと思ったら、6,000人とかおっしゃっていたので、すごいびっくりしました。やっぱり15分、20分だと、みんな後から見ようかなとか思ったりするんですけれども、1時間近くをそれだけの人数の人が、もちろんトータルで、総人数で6,000人で、その中で分けてみると、ちょっと難しいのかもしれない。丸々1人ずつじゃないかもしれませんが、やっぱりそれだけの人が見てくれるって、すごいと思うので、上手に発信されているんだなと思って聞かせていただきました。

お話の中で、みんながみんな見られるわけじゃないというのも分かっておられたので、いいかなと思って、やはり家庭によって、小学校の授業でもそうですけど、配信というのはいろんな問題があると思いますので、今おっしゃったように、ほかの先生方が言っておられたように、これからリアルとオンラインの配信というのを上手に組み合わせさせてきつとやっていかれるんだろうなと思って、期待したいと思います。

それと、もう一つなんですけれども、9月に150年ぶりに再記載された「ビワコツボカムリ」の標本受け入れとなっているんですけど、このことじゃないんですけど、琵琶湖博物館も所蔵がすごく多くて、いろんなものの保管が大変だと思うんです。例えば、私の知り合いとかもそうなんですけれども、趣味のものをどれだけ受け入れるかというのは大変かもしれないんですけど、不慮のことでもあるし、年齢が高齢になってきて亡くなった方とかの採集の、専門家が見られたときにどのような状態の保存がどれだけ高レベルのものか分からないんですけど、素人が見たときでも、きちんと標本にしてあるなという、その標本をどのぐらい一般人、一般というか、そこらの一般人じゃなくて、きちんと標本にされる人の一般人のものとしては、どのぐらいまで博物館は受け入れられるのかなと思って、ちょっと疑問があったので、皆さん、ご存じだと申し訳ないんですけど、聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○会長：ありがとうございます。

○事務局：ご質問ありがとうございます。資料活用係長です。

私は昆虫を専門としています。特に昆虫はアマチュアの方がたくさん標本を集めておられます。我々も本当に全部の標本を受け入れたいところなのですが、今日、この後に収蔵庫をお見せいたしますけども、だんだん満杯状態になってきています。標本を受け入れるときに館内で議論をする場合に一番の大事なことは、標本にしっかりとデータが付いているかということです。いつ、どこで、誰が捕ったのかということと採集データと言うのですけれども、それがあるかとか、標本の状態が良いかですね。あと、どこの地域で採集したかということも重要です。そういうのをいろいろと勘案しまして、受け入れるか、受け入れないかということ判断しております。だから、採集された方が専門家であるとかアマチュアであるとか、そういうことは全く関係なく、その標本に付随する貴重さを判断するようにいたしております。

○委員：全然視点が違うんですけれども、私もほかで、施設管理をちょっとやっていますので、この間の感染対策で一番ご苦労されたことと、逆にこういうことで一番よかったかなとか、成果としてもこういうやり方がよかったなみたいところをちょっと聞かせていただけたらと思います。

○会長：事務局。

○事務局：先ほど申し上げたように、コロナ対策としては、距離というのを原則に置きましたので、そういう意味ではやりやすかったかなと思います。去年、ちょっとお話しさせていただきましたけれども、一番最初に閉館があつて、去年の6月に開けたときは、入り口で人数をカチカチ数えて、全部やろうとしたんですけれども、そうすると、前の人が出てくるまで、次の人が入れないということになったので、整理券になって、整理券になると今度は、12時に来たんだけど、4時の券しかないみたいなことがあつて、どこで時間をつぶすんだというのがあつて、それから今のインターネットの予約システムを入れております。これによって、待ち時間が解消したことで、非常によかったかなと思うんですけども、反面、インターネットが使えない方がいらっしやいまして、そちらのほうは電話で入力することにして、対応いたしました。最初はそれをやると、電話が引きも切らずかかってきて大変かなと思ったんですけども、意外と、8割、9割の方はインターネットでやってくさったので、そういう意味では、割とパソコンを使うというのが、あるいはスマートフォンを使うというのが浸透してきているので、ある程度やりやすかったかなとは思っております。

あとは、人がある程度少ないと、観覧環境がよいという意見が出ていて、将来どうしようかなと悩ましいところではあります。たくさん入ってほしいんですけど、観覧環境がいいという話もあるということです。

以上でよろしいでしょうか。

○事務局：展示室のことを少ししゃべれということなので、展示係長です。

当初、実は昨年6月に開けたばかりの頃というのは、接触感染、物を介しての感染というのがかなり重要視されておまして、その時点ではハンズオン絡みのものを全て使えないようにした上で、あとは展示交流員さんにかんりの頻度で消毒をしていただくということをやっていたわけなんですけど、だんだんと飛沫感染、ないしはマイクロ飛沫による感染に対しての相対的費用は小さいということが分かってきましたので、今ももちろん清掃はちゃんとしているんですけども、一部清掃しやすいものについては触れるように戻していますし、清掃の頻度も少し下げているという状態で、今は回しております。

○会長：今の館のほうからの説明でよろしいですか。よろしいですか、資料についても。

○委員 はい。

○会長：まだほかにご質問とかご意見があるかもしれませんが、時間の関係もありますので、次の議題に入らせていただきます。

## (2) 新琵琶湖博物館創造基本計画

### 令和2年度評価および5年間の総括について

○会長：議題（2）の新琵琶湖博物館創造基本計画、令和2年度の評価および5年間の総括について、事務局のほうからお願いします。

○事務局：説明させていただきます。資料が2-1と2-2になるんですけども、あと、全体資料のところに記述があります。

資料2-2が昨年度、令和2年度の前半までやっておりましたので、後半どこまで到達したかというところで自己評価をまとめております。こちらのほうは、100%のものと、それから50%、0%のものに極端に分かれておりますけれども、館内で計画的に実行していくものに関しては、おおむね100%となっております。それに対してコロナの影響を受けるものに関しては、0%とか50%とかいうのが出てきております。

そういったところを踏まえて、5年間結局取り組んできてどうなったのかというところをまとめたのが、資料2-1になります。

さらに、それについて総括の総括としてまとめたのが、資料1の12ページのところになります。新しい琵琶湖博物館をつくるということで、リニューアルをする。そのときにこういう新しい博物館になりますということで、いろいろとお約束をしていた計画ということですけども、5つの課題が新琵琶湖博物館創造基本計画にありました。

先ほど前半の活動についてというのを説明させていただいた資料1の12ページです。

新琵琶湖博物館創造基本計画というのは、「展示空間」、それから「交流空間」を大幅にリニューアルするとともに、そこでの皆さんの「利便性」を増していく、さらに「多様な主体との連携」を進める、それから「広報営業活動」を強化するという5つの柱がありました。

さらに、その計画にはなかったんですけども、後で行動計画をつくるに当たりまして、「資料活用」と「研究」の2分野についても計画をつくったということになります。

全体としまして数えてみますと、62項目にも及んでいまして、ちょっとこれは終了した今となっては細か過ぎる項目もあったかなということは考えておりますけれども、その大半はおおむね所期の目標を達成できたというふうに考えております。

リニューアル関係、設備整備は予定どおり完了いたしました。中でもユニバーサルデザインの推進というのがうたわれておりましたけども、これもユニバーサルデザインの検討委員会の皆様と一緒につくらせていただくことで、かなりよいものになったのではないかなというふうに思っております。

実際、この前も総務省のほうで国立博物館のUD化の推進をするんだけど、それのためのいろいろな事例収集をしているんだということで視察をしていただいたりとか、それからインターネットのほうで見ている、「ここは視覚障害者の方が携わっているみたいで、とてもいい展示になっている」と書いてくださっている方がいたりとか、そういうところでかなり評価もいただいております。たしか障害者手帳をお持ちの方のお客様の数が、リニューアル前と比べて、リニューアル後は1.5倍になっているというような数字も出ておりますので、そういったところもあるかなと思います。

交流のほう、運営面ですけれども、1つは、はしかけとかフィールドレポーターとか、こういったところで先ほどのオンラインとは別の意味でのICTの導入、つまり調査のデータをパソコン上でみんなで集めるとか、それをリアルタイムで表示するということにチャレンジしたというのがありました。それに関しても資料のほうを見ていただくと、うまくいったかなという感じで、特にヌートリア調査とかでネットでの回答率が70%に達して、予想外によかったとか、それから今までフィールドレポーターという、レポーターの方たちに物を送って、調査をしていただいていたんですけども、インターネットでやることによって、レポーター以外の方からも情報を収集することができたなどのところが出てきています。一方でやはり、デジタルデバインド、使える人と使えない人の問題というのが横たわっておりますので、これの改善が問題かなということでした。

それから、多様な主体との連携としては、企業様とか、各種団体との連携の輪が広がったというのが今回の大きな成果かなと思います。これは広報営業活動でこまめに回ったことに加えて、実際、企業の方たち、あるいは団体の方たちからのアプローチも増してきたというのがあって、今までやはり何となく、学芸員と個別につながっていたのが、もう少し門戸が開かれてきたかなというようなところはあります。

その中で半分課題として残ったのが、高校生、大学生です。最も博物館に來ない世代と言われてるところなんですけども、前にこの協議会の中で紹介をさせていただきましたけれども、高校生とか中学生、「梁山泊」であるとか、あるいはその他、はしかけのグループなんかで、新しい若い人たちの活動の層が広がっているというはあるんですけども、一方で大学の学生さんにどんどん来ていただくということで始めたキャンパスメンバーズ制度というのがどうも大学のほうに不人気というか、あまり広がりが見られていないというところで、裾野を広げるという意味では、まだちょっと手が足りてないかなというところはあります。

それから、資料に関しましては、計画的な資料整理というのが功を奏しまして、報告のほうでもさせていただいておりますけれども、幾つかのコレクションの公開であるとか、

電子図鑑が完成しております。そのほか、実は情報システムのほうも含めて、大々的なシステムの更新を行っております、将来に向けて、クラウド型のデータベースになるなど、将来への布石も打てたかなというふうに考えております。

それから、研究に関しては、書籍など既存媒体での発信というのは非常に充実してまいりました。一方で、デジタルのほうで出すというのは、おうちミュージアムなどで若干出せたんですけども、研究機関として研究成果をオンラインでどんどん発信するというのは、まだ第一歩を踏み出したところで止まっております。これは第三次の計画の中でやっていくということになろうかと思えます。

そして、最後に、広報や集客ですけれども、第2期までは順調に進んだんですけども、第3期はコロナのせいで見通しが立たなくなったというところで、コロナ後にどうなるかというところで、また頑張っていきたいというふうに考えております。

第2期に関しましては、ざっとでありますけれども、以上が総括となります。

○会長：ありがとうございます。

事前に資料もお送りしていますので、ご覧になったりして、お気づきの点も含めて、何か5年間の総括についてご意見がございましたら、伺いたいと思います。

○委員：今、大阪府立大学に在学しているんですけど、学生として博物館を利用するときに、やっぱりキャンパスメンバーズ制度があると、すごく利用しやすいんですね。琵琶湖博物館がキャンパスメンバーズ制度を、どういう仕組みで大学と取り組んで契約を結んでいるかとか、そういうところを教えてくださいませんか。

○会長：詳しいところをお願いします。

○事務局：大学の事務局とお話しさせていただいて、キャンパスメンバーズのお申込をいただいてメンバーになっていただくということになっています。各大学にもアプローチをしていますが、大学のほうでご検討いただいた結果が現状です。

○委員：もしできたら、滋賀県の博物館ですし、県立大学さんとちょっと離れちゃったじゃないですか。もう一回、キャンパスメンバーズ制度をしていただけないでしょうか。

○事務局：そうですね。県立大学につきましては、同じ県ということなので、こちらもアプローチはさせていただこうと思っております。ただ、大学側のご判断があって、継続せず断られているというのが実情でございます。

○委員：ありがとうございます。

○会長：ちょっと展望が見えないんですけど。打開策というのは、何か考えられているんですか。

○事務局：仕組みをもう一度考え直す機会に来ているのかなと思いますので、この機会に

少し考えたいと思っております。

○会長：よその都市でもそういう制度をつくっているところがありますので、そういうところも参考にされたらいいかなというふうに思います。

○事務局：ありがとうございます。

○委員：この5年間の取組の総括ということで、今、お話しをいただいたんですけども、コロナがありましたので、幾つかの段階で計画を見直ししたりとかいうふうなこともおそらくあったかなというふうに思うんですけど、予想するに、オンラインのことなんかは、このコロナのことで逆に進んだというふうなことがあったんじゃないかなというふうには予想はできるんですけども、何かやっぱり、当初の予定から、ここは予想以上に進んだとか、逆にここはなかなか進まなかったとかいうふうな、何かそういうところがあれば、教えていただけたらというふうに思います。すみません、以上です。

○会長：館のほうからお願いします。

○事務局：難しいですね。とにかく集客関係とかは止まってしまったという感じです。しかも、コロナが来たのが最後の2年間だったので、建て直す間もなく、いまだにその渦中にあるというところですね。

そうした中で、最初の3年間のところで進めてきたおかげで、かろうじて切れずにどうか、芽が芽吹いてるなど思うのは、やはりいろんな団体の方たちとの連携というのを大分進めることができたので、それはコロナで一旦中断しても、まだ途切れずに進んでいるなどというのがあります。

一方で、例えば学校向けの教材とかも準備させていただいて、先生方にも大分評価していただいて、フィードバックして直してきて、いいかなという感じなんですけども、今、学校がようやく戻ってきたところですので、これからまたどんどん使っていただいて、やっていければなというふうに思っています。予想どおり、先ほどおっしゃっていただいたように、ICT方面は苦し紛れというか、前向きというか、経験するいい機会にはなったと思いますし、それとは別に、もともと博物館の中での活動で計画的に進めていたものは、計画的に進んだなというふうに考えております。以上でよろしいでしょうか。

○山西会長：ほかにいかがでしょうか。

○委員：ご説明、どうもありがとうございました。この目標達成状況は、数値化されていて、何が達成したのか、非常に分かりやすいです。先ほどありました高校生・大学生のアプローチについては、最後に書いてありますSNSによる情報発信とか、手探りと書いてありますけども、試行錯誤でいろいろ積み重ねていただいて、情報発信し、

若い方にも見ていただくなど、アプローチしていただければと思います。

途中で説明がありましたUDの推進について、これはすごく胸を張れる成果ということでした。国立の博物館でもこれを進めていく中で参考にするというので、総務省の視察もあったということでしたが、総務省の視察というのはどういう感じだったのか、教えていただければと思います。

○事務局：まずアンケートが送られてきてまして、それにまず答えました。その後で現場のほうに来られて、実際にどういうことをしたのか、それをやるに当たってどういう考え方でしたのか、あるいはやってみただけ、うまくいったところといかないところはどういうところがあるかということ、現場として知るというのをやっておられました。

○委員：ありがとうございます。コロナ禍でいろんなことがあったということで、達成状況が100とか、いろいろ数字が出ていて、この中で、5の「広報・営業活動の強化」のアクセスの向上のところ、バスの増便も湖上交通もどちらも0%なんですけど、「コロナ禍により協議停止」と書いてありますから、仕方がないといえば仕方がなく、終わりはないのかもしれないんですけど、感染者が上下する中で、今みたいにちょっと解除されたときに、さあ、使えますよというのがないとあれなので、ゼロじゃなくて、ちょっとぐらいあったのかなという質問が一つです。

それと、もう一つが、5の広報のところの「ナイトミュージアムは多数の来館者を得たが、主な来館者は県内層で県外への浸透が難しかった」という、資料2と資料1をばらばらにしゃべってしまって申し訳ないんですけど、来館者が県内層というのは仕方がないことはあるのかなと思います。人気なので、続けていってもらうことを望むんですけど、県外への浸透も、例えばちょっと分かってなくて申し訳ないんですけど、宿泊とセットになっているとか、何かそういうのがないと、ちょっと難しいのかなと思うので、県外への浸透が難しかったかもしれないけど、いい行事じゃないかなと思います。これは感想です。じゃ、最初の0%のところだけお願いします。

○事務局：0%は資料2-2のほうですので、令和2年度は全然駄目でしたということ、総括のほうには、「一定の成果はあったんですけど、後半2年は止まってしまいました」という記述になっております。実際、バスはなかなか難しいんですけども、湖上交通のほうに関しては、お盆時とかに臨時便とかを出していただきましたので、またそういうのも復活してくるのかなというふうには思っております。

○委員：先ほどのUD絡みのところで、実は私は、福祉というか、特に障害福祉という分野に身を置く者なんですけども、ご存じの方はご存じでしょうし、実は滋賀県というのは、障害福祉の分野では、いわゆる先進県と言われているところで、全国の中でも非常

に注目を浴びている県です。総務省がどういうご判断で、どうされたかは分かりませんが、少なくとも例えば厚生労働省レベルでは、滋賀県のいろんな動向というのを、実は今でも気にされています。滋賀県がいろいろやった施策とか何かを、厚労省がそのままモデルにして、それを全国に広げるみたいなことは、実は結構な事例があります。

私はそういう観点も含めて、滋賀を誇れるこの博物館のUD政策が、そういう形で総務省の方々からも一定の評価をいただけたということは、我々に関わる福祉の者からしても、非常に心強いことだと思いますし、今後も見ている人は見えていますよということで、滋賀県のそういう障害者に関することとかというのは、全国の中でも実は非常に注目を浴びているところだということをお伝えしておきたかったんです。

○会長：ありがとうございます。そういうことで、この基本計画については、大半はおおむね所期の目的を達成できたという総括で、そういう中で特にUDを先進的に取り組まれているということ。あるいは大学生へのアプローチとか、そういったところが弱いという、そういう弱点についても、しっかりとまとめられているということで、5年間の総括になっているというふうに受け止めたいと思います。

時間の関係もありますので、次に進ませていただきます。

### (3) 第三次中長期基本計画について

○会長：議題(3)の第三次中長期基本方針計画について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：説明させていただきます。

資料は3-1、3-2、それから今日追加させていただいた前回の令和2年度第2回会議の書面開催のときの皆様からいただいたコメントが3-3です。

まず、第三次中長期基本計画に関しましては、前回、令和2年度の第2回の会議の中で、書面開催ではありましたが、このようなことを考えておりますということ、主眼を示させていただいて、いろいろコメントをいただきました。それが記録として、前にも配っておりますけれども、新しい方もいらっしゃいますので、3-3として改めてつけさせていただいております。

まず、キャッチフレーズは何にしましょうかということで、皆さんにご意見をいただきまして、いろんなご意見が出てきたんですけれども、その中で、「どんな博物館を目指すのか」が分かりやすいということで、「出あい、学びあい、琵琶湖を世界へ発信する博物館へ」というのを選ばせていただきました。

従来、琵琶湖博物館は、例えば最初の中長期基本計画ですと、「地域だれでも・どこ

でも博物館」ということで、地域の方がどんどん博物館を利用してくださったらいいなと。私たちはそのための応援は惜しまないですという形で来たんですけども、次の新琵琶湖博物館創造基本計画では、出会った人たちを一本の木にたとえまして、「木から森へ」というふうにさせていただきました。

さらに、第三次中長期基本計画の中では、それらの人々がさらに博物館を舞台にして出会い、私たちももちろん含まれるんですけども、学び合い、さらにその成果を世界に向けて発信するという形で展開していきたいなということで、このタイトルをつけさせていただきます。

その他、いろいろいただいた意見に対して回答させていただいているんですけども、例えば事業目標2のところは、会長からいただいた意見ですね。それから、事業目標4のところは、遠藤委員からいただいたユニバーサルデザインに関する表記のところ。それから、事業目標4のところ、事業目標6のところをそれぞれ、いただいた意見を基に書き換えをさせていただいております。

そういった形で、3月末にこの第三次中長期基本計画というのが策定されました。前の基本計画のときに比べると、大分項目を削り込んでいます。先ほど60何項目というのがありましたけども、あまりにも多過ぎるということで、方向性を大きく示すということで、事業目標を1～6に絞って、それぞれの事業目標に対して、2～3、およそ3の重点事業を置くという形でこれから進めていくということを考えております。

2番目の行動計画に関してですが、これが資料3-2になります。中長期基本計画がもう動き出しているんですけども、動き出した1年目のところで、実際の行動計画というのをつくって、工程管理をしていこうということを考えております。

3-2の左上のところを見ますと、まだ作業中となっております、完成品ではないんですけども、それぞれこういった形で進めたいというふうに思っています。

今までと若干違うところというのが、2025年と2030年、これは10年間の計画なんですけど、中間段階の5年目で見直しをするということを入れておりますので、それぞれ5年目と10年目にどうなっていたいかという状態の想定をして、それに対してこれをやりましょうという形で行動計画を作成しております。

評価の仕方ですが、今までやってきたのと同じように、全体の計画に対して、あるいはその年のやろうと思っていたことに対して、進捗状況がどうであったかというのをベースにしながら、実際に事業が動いていた段階では、物にもよるんですけども、それは効果的なんだろうかというところで、効果指標を入れていく形を考えております。

実はこれから、3-3のところの、資料1の最後の2ページ、14ページと15ページ

で、実はここで、今、行動計画をつくりつつ、実際に動きを始めているところですが、これについてこの博物館協議会でお願いがあります。

どういうことかといいますと、今までの琵琶湖博物館中長期計画は自己評価で止まっていた。先ほどやりましたように、自己評価で、私たちはこれで達成できたと思えますというところに対して、皆さんからご意見を伺ってということはやってきたんですが、これをもう一步進めまして、皆さんから自己評価に対する評価をしていただこうというふうに考えております。つまり、従来の内部評価に加えて、新たに外部評価をしたいと考えているわけなんですけども、これまで博物館協議会でやってきたのをもう一步進めるという形でやりたいなというふうに考えております。

それで、どのようにそれをやっていくかということについて、まだ詳細のところは未定ですが、年度末までに各委員さんが委嘱されている専門性に沿って評価ができるような形というのを整えていきたいと思えます。この協議会、次回が2月頃に考えていますが、そのときにこういう仕組みになりましたということでご説明したいと思えます。

現時点でどういう段階を経て評価をするかということで、時期の想定というのをしております。どのように考えているかというのが最後の15ページのところにありますが、まず中長期目標に沿って、重要事業ごとに行動計画を策定しております。年度末になった時点で、その年結局どうだったかということをご自己評価していくということです。

これの自己評価の報告書というのを4月いっぱいかけて自己評価をやって、5月上旬に報告書の形でまとめたいというふうに考えております。それを協議会の各委員に提示させていただいて、5月下旬から6月下旬に、第1回の琵琶湖博物館協議会の中で、事業説明であるとか、質疑応答をしたいと思えます。

それを踏まえまして、各委員の皆様から評価書を、6月いっぱいを目途に出していただいて、先ほどの自己評価とこの外部評価を合わせて、最終的に7月に「評価報告書」という形でまとめたいなというふうに考えております。

ですので、2つありまして、1つは、今まで博物館協議会はおおむね9月と2月、つまり年度の途中と年度の終わりの事業の報告をするという形でさせていただいていましたが、来年度から、年度末に行った評価を評価するというのを6月ぐらいにやる。それから、もう一回は10月ごろになると思うんですが、今、こんな事業をやっていますという説明の場として設けさせていただくということで、開催時期を動かすことを考えております。

さらに、今、協議会の皆様の任期というのが8月いっぱいですが、それでいきますと、次の第1回目の評価というのは皆様にやっていただく形になります。なので、ちょ

っとイレギュラー的に1回通常より多くなるわけなんです。というのは、2月にやって、また6月にやってということなので、1回多くなりますが、ぜひご協力いただけたらというふうに考えております。私からの報告は以上です。

○会長：ありがとうございます。

今のご説明ですが、基本計画そのものについては、既に先だっただの書面の協議会で皆さんからご意見をいただいて、それに基づいて修正も加えられている。その内容は資料3-3に収録されているとおりです。それをもちまして、基本計画そのものはもうフィックスしている、もう固まっているので、これについて今さら、ここをどうのこうのという話ではなくて、今はこれに基づいた資料3-2の行動計画というのを固めていく作業を館のほうではなさっているという状況です。

それについてのご意見があれば、もちろん出していただいても結構ですけども、主には最後におっしゃいました資料1の14ページの3-3以下の外部評価というものをこれからは加えていくと。外部評価をする場合は、別に評価委員会をつくってやるという手もあるんですけども、ご提案のほうは、この協議会においてその外部評価をしたい。については、会議の持ち方を少し今までと変えていくと、そういうご提案だというふうに思います。

まだこれはフィックスしてなくて、来年の2月のもう一度この協議会をしますので、その場で最終的なものが示されるということですけども、今のうちに皆さんのご意見を承っておきたいということです。

○委員：すみません、開催時期とか方法の話に多分これから入って行って紛糾すると思うので、その前に一つ、そもそもの話を伺っておきたかったんですが、外部評価って、やっぱりそれなりに緊張感があるもので、基本的にはいいことだと私は思っているんですけども、ただ評価を受けるためには、その評価を受けるプレーヤーが十分に戦うオポチュニティーを与えられていることが絶対条件です。戦えない条件で不利な戦いを強いられて、出た評価を批判されるというのは、これははじめですから、ちゃんと戦える状況をつくった上での外部評価じゃなきゃいけない。

ちゃんと戦える状況というのは、特に私、博物館の一番コアになる価値は研究だと、今でも信じていますので、主に研究の話をしますけれども、それは時間とお金です。時間については、今日の冒頭のご報告を聞かせていただいて、随分琵琶湖博物館は頑張ってるなという印象で、このままでいいと思うんですけども、もう一つはお金ですね。それがない状況で評価されるというのは、これは明らかに不利なことなので、そのことを踏まえまして、これまで琵琶湖博物館の学芸員の皆さんが、どれぐらい内部の資金を

使えていたのかという、研究資金の状況と、それからもう一つ、外部資金を獲得するということが当然必要だと思うんですけども、外部資金というのは、取れば取るほど仕事が増えて、実は自分の首を絞めるという面がありまして、立命館大学は私の勤務先ですけども、その例ですと、例えば科研のA以上の外部資金を代表者として獲得した場合には、全てのデューティーを免除するという学内の制度があったりするのですが、そういう何か、外部資金を獲得するためのインセンティブイゼーションを琵琶湖博物館として何か計画していらっしゃるかどうかが、以上の2点を質問させていただきます。

○会長：ありがとうございます。館のほうから。

○事務局：研究部長です。

厳しいながらも、大変的確なご指摘ありがとうございます。正直言いまして、研究資金についてはなかなか苦労しているところもあります。もちろん、博物館全体の事業費も含めてですけども、何とか確保しようとしながらも、厳しい状況が続いているというのが、正直なところです。

県の予算につきましては、一時、財政構造改革が行われたときに、半額以下にどっと研究費が削られてしまったので、それ以降は何とかその状況を維持するのがぎりぎりのところとなっています。実際のところ、今、開館して25年もたって、当初、購入していた研究備品が老朽化して故障が相次いでいまして、何とか研究備品を更新しようということで、備品の更新計画をつくって——それは財政のほうからも求められていたこともありまして——それに沿って更新していきたいというふうに思っています。

幸いにして、財政のほうでも、来年度以降備品の更新について予算の枠組みを考慮していただいている部分もあるので、そういった枠組みを積極的に使いながら、研究ができる環境を整えていきたいと思っております。

資金を取ってきたらほかの仕事は免除されるという、そういった方法も一つあるかなと思いますけれども、それだけではなくて、当館に適した方法というのを探していきたいと思っています。すみません、お答えになっているかどうか分かりませんが。

○委員：今、個人研究費って、年間幾らですか。

○事務局：審査会などを経ずに、専門研究として各学芸員1人に割り振っているお金は、6万円です。総合研究・共同研究・申請専門研究などで、残りの研究費を確保しています。

○委員：それは改善する必要がやっぱりあると思います、真剣に。だから、ここにいる人があらゆる形で、例えばマスコミでも政治家でも何でも巻き込んでいくべきじゃないですかね。いや、本当に本当に。年間6万円で外部評価を受けろと言われてたら、僕は多少

びびるものがありますけど、いかがですかね。前に、半額に減らされたとおっしゃっていたのは、何か滋賀県のほうで政治的な決断がされたわけですよね。

○事務局：博物館だけではなく、県全体の予算を大幅に減らすことになったので、受け入れざるを得ない状況でした。

○委員：例えば、政治家とか外部の人を巻き込むぐらいのことを行動計画に盛り込んでもいいんじゃないですか。

○会長：ありがとうございます。

○委員：ものすごく単純な質問をさせてください。内部評価に加えて、外部評価をされる、その目的はどのようなことでしょうか。

○事務局：内部評価だけでは、やはり客観性というところで弱いだらうというところがあります。もう一つは、内部評価に対する甘さがそれでなくなってくるのかなというところ、その2点です。

○委員：評価ですから、いい悪いは答えが出てくるわけですけども、当然いい評価を欲しいということが目的だと思うんですけども、悪い評価でやる人は当然ないわけで、いい評価をもらって、それを何に反映さそうということですか。もちろんお金もかかりますし、今、委員が言われた、政治家とか、そんなことは私は論外だと思います。単純に琵琶湖博物館をよりよいものにするというのは、やはり閲覧者がいての話ですし、どんなふうにして使っていくかという、本当に閲覧者と一緒になって、極端に言うと、自然環境教育だと思うんですけども、外部評価をどういうふうにするに反映させていかれるつもりかなということ、ちょっとお聞きしたい。

○館長：いい評価をもらおうと思って、評価委員の方々にお願いするわけじゃないんですね。私たちが10年先に、5年後でもいいんですけど、5年、10年と目標がありますけど、ここに向かって進もうとしているときに、中だけで判断して、どんどん進んでいくんですけども、本当にそれが客観的に見て正しいかどうかを評価してほしいんですね。私たちの最終的目標に向かって、いろいろな評価を、その道でいいかどうかの評価をしていただきたいということです。

○委員：私、地元が野洲なんですけど、野洲市の図書館協議会の委員もさせてもらっているんですけども、図書館協議会の中でも、今のと全く同じ議論が出ていまして、野洲市は実は外部評価が始まっています。多分、整理しなくちゃいけないだろうなと思って感じていました。

先ほど委員がおっしゃっていた部分というのは、当然、根幹を担う部分ですけども、話のたとえでいくと、野洲図書館の場合だと、やっぱり外部評価を受けたいところとい

うのは、皆さん方が当然企画している内容であったりとか、接客であったりとか、いろんな部分、そこはちゃんと評価してほしいということで、野洲市の場合は動き出しました。

ただし、図書館も全く同じで、例えば蔵書に関するところとか、どれだけ本の量をどうする、どうするということろは、やっぱり市とのお金とのことで、我々外部評価として、当然こういう要望で、こういう本があったらいいですねとか、そういうところまでは出しますけども、そこにはもう、ごめんなさい、私は、なかなか立ち行かない話もあるのだろうと思って、野洲市の場合は、そういう外部評価でしていただく内容というのは、あくまでもそこにライン止めをしています。だから、企画内容であったり、接客であったり、皆様方がいろいろふだんやっていらっしゃることをきちっと外部評価をいただきたいと。そこまでが一応外部評価のラインですと。事お金に関するところまでは、ご要望としては聞きますけども、それを評価の内容にしてしまうということに関しては、野洲市の図書館では、そこは一線を引いているという、そういうやり方をしていましたので、おそらく今、話を聞いていると、外部評価の話が一緒くたでいくと、大きな問題も含めて、すごくなるんだなとちょっと感じました。だから、おそらくそこらを何か整理されているのか、それとも博物館さんとしては、いや、それも含めて一緒くたでいきたいと言っているのか、その辺のところのラインがもう少し明確にあると、その意味での外部評価ということであれば、納得できるような気がしました。

○事務局：今おっしゃっていただいたので、外部評価というときに、何でもかんでも外部評価ではなくて、今ここにあります中長期基本計画、それに基づいてつくった行動計画、これに基づいて、今年、私たちはこんなふうに頑張ってきましたが、この方向は間違っていないでしょうか、あるいはアドバイスはありませんか、そういったところで評価をしていただくという形になるということです。ですから、何が何でもという形ではなくて、あくまでこの行動計画に対する内部評価に対する外部評価ということを企図しております。

○委員：もうしゃべらないでおこうと思いつつ、いっぱいしゃべってすみません。

今、いろいろ皆様がおっしゃったことと同じようなことかもしれないんですけども、評価をするときに、数で評価をする定数的なものもあれば、質で評価をする定性的なものもあると思うので、この中長期基本計画の基本に基づいて評価をするということで、見ていると、数のものと性質のものがあると思うんですね。それで予算もあって、そのぐらい聞いてびっくりしたんですけど、そこで何かをまとめられたときに、質でと言われると、皆さんが委嘱されている専門性に従って、質的な定性的な評価というのは

きたとしても、定量的な評価をするのは、すごく難しいかなと思うのと、評価をするときに、その評価に持っていくための事前のサポートも各委員がそれぞれにしたほうがいいのか。やっぱり評価をするだけでは、その後のフォローをどうやって委員が、もしその評価をしてしまったときに、それぞれの皆さんの専門性で、その分野をサポートしていくのかもしれないんですけども、その評価に当たって、もし評価をすることになったとしたら、やっぱりそこに持って行ってほしいサポートと、その後のフォローというか、前がフォローか、サポートか分からないんですけど、そういうのとかも期待されているのか、その時点での評価だけでいいんですよということなのか、評価をするとなっても、せっかく評価するんだったら、評価の度合い、評価基準というのがまだ分からないんですけども、その評価基準をここに持っていきたいというのが皆さんの中にあつたら、もちろん評価する側も、評価して終わりというのは、すごい投げっ放しでもったいないことだし、評価する側も何か残念な気持ちに、私だったらなと思うんですね。

だから、評価をするんだったら、評価をするに当たって、成果に向かってどうだったかという間というのがあると、評価もしがいがあるのかなとか思ったりするんですけど。成果がこれで、目標だから、この段階の成果に対して、どう評価するかということだと思うんですけど。すみません、感想です。

○委員：評価にはやっぱりこだわりがありまして、現役のときに私、ある研究の外部評価委員をやったことがあるんですけども、外部評価をやるというときは、私の変な感想なんですけども、その組織がちょっと不健康になってきたなというような感想を実は持ちました。そんなことをしなくても、健康的なときは、私たちはこれをやるんだということで、肩で風を切って、外部もそれを受け止めて動けるときは、そんなことはしない。極端に言うと、外部評価というのは、ある意味で言い訳に使うことができる。言い訳に使ってしまったら、不健康がさらに不健康になると思うんですけどね。外部評価のやり方というのは、博物館側がやられると、項目を設定されるのは非常に難しいんですよ。かなり綿密な評価点を与えるように、デジタルに資料を作っていただく必要があると思います。

これも私の経験なんですけど、ある組織の選定委員というのをやらされたことがあって、最後のディスプレイのときに、質問で点数をつけていくわけです。こんな資料を送ってこられて、会議までにそれを読んで、点数をつけてくれと。説明を聞いて、さらにそれに点数をつけるという、選定するほうもかなりしんどい仕事なんですよ。

あるものの選定委員というのは、これを選ぶか、こっちを選ぶかだけですから、はっきり答えが出ますので、言い訳とか関係ないんですけども、琵琶湖博物館の外部評価と

というのは、何のために、何の目的でということをはっきりされないと、評価する我々もしんどい仕事だと思うんですよ。簡単に、こんなことしたらバツテンやと、パパパっつけてしまったら、それにも責任が生じますし、そのところは十分に認識していただいて評価を実行していただくというのが望みですね。外部評価というのは決して反対ではないんですけども、使い方に十分ご注意をいただくというのが私の希望です。

すみません、口幅ったいことを申しました。

○会長：時間もなくなってきましたので、これまでにくださったご意見、いろいろ懸念も出されていますので、そういったことを踏まえて、館のほうで引き続き検討していただきたいと思います。

何のための評価かということについて言えば、こちらの場合はやはり、それぞれの博物館活動の改善につなげていくということが目的だというふうに理解をしておきたいと思います。さらにそこから予算の獲得にまで行けばこしたことはないですけども、それぞれ目標を立てられて、まず自己評価をされると。我々としては、その自己評価を見せていただいて、それでよければよしと。ここはちょっと違うんじゃないのというところに対して意見を述べる。それが外部評価かなというふうに思っていますので、あまり大層なことだと構える必要もないのかなというふうには思っています。

ただ、会議の開催の仕方も変わってしまうということですけども、先ほどの案で年2回ということでしたら、外部評価だけで終わってしまうんじゃないかという気がしますので、委員がおっしゃったように、評価をした後のフォローアップというのも、この協議会でできるような運営の仕方というのも考えていただきたいと思います。

○委員：最後に1つだけ。別に博物館さん側を擁護するわけではないんですけど、私、野洲の図書館協議会委員のときに、同じ質問で、何で外部評価かといったら、今、多分、時代の流れで、やっぱり公金を使っていく公的な建物が、今まで内部評価だけでやってきたということに対して、いろんな意味で外野というか、それこそ議員さんたちからのいろんな声もあって、要は公金を使いながら、建物を維持運営していく中での評価をちゃんと外から入れなさいというような、要はお達し的なものがいろんなところに流れていることは確かだなと思って、野洲の場合でもそのときの委員の中では、分かりました、それはのみましようということで、次のステップに行くんだけど、じゃ、お金まで踏み込めるのかといったら、いやいや、そこはなかなか踏み込めませんみたいな話になったので、だからそういう流れはひょっとしたら博物館さんのほうにもあって、やっぱり公的な建物に対してのそういう流れは、今、あちこちで出てきてるなあというのはちょっと感じました。

○委員：目からうろこの部分が多かったんですが、もしそれが国とか役人とか、いろいろなところから下りてくる、ちゃんと外部評価を入れなさいよ、公金を使うからにはという圧力に、しょうがないから、いやいや屈しているとしたら、琵琶湖博物館が。そんなものは突っぱねなさいというサジェスションをするのも、この委員会の役割としてはありかなと思うんですが、本音で言うと、どっちをしてほしいですか。

○館長：先ほども委員からご心配いただいていた、こんなことするのは、もう駄目になっていくようなことを言われたんですけども、これが今、私は非常に健全だと思うんですけども、誰かに言われてやるんじゃないところなんです。私たちが中長期基本計画の「出あい、学びあい、琵琶湖を世界へ発信する博物館へ」、本当に10年先に何とか近づきたいと思っているんです。そこに向かって私たちは一生懸命考えてやりますけども、やっぱり考え足りないところとか、いろいろありますので、そういうところを評価していただきたい、教えていただきたい、そういう気持ちでこの評価をしていただきたいという気持ちでいっぱいなんです。そういう意味では、私たちはやると言って、皆さんがそんなのやめとけというのは、非常にこれは健全な会になっていって、皆様方のような方が評価委員でやっていただければ、博物館のことを見て、前へ進めていただけたらと思います。

それから、委員が言われたように、もっと遠くを見て、この博物館の研究なり事業なりを本当にあるべき姿に近づけていかなきゃいけないんですけども、評価はそればかりではできないので、私たちが今年はこのことをやると考えたことに対して、うまくできたかどうかという評価をしていただければ、まずはいいのかなと。その上で、もっとこうすれば、10年後にこれに近づくよという、将来のことに向かって、いろいろアドバイスをいただければいいかなと。二本立てでやっていくのが筋かなというふうに思っております。

○委員：もう一言だけ、すみません。私が一番申し上げたかったことは、「評価する」ということの重さなんです。ですから、外部評価をやる委員が皆さん方に結果を表現するということは重いんですよということ。これは口を酸っぱくして言ってもいいぐらいのことで、ところが軽くやる人がいるんですね。極端な類似ですけども、裁判员裁判の制度と同じ構造だと思ってはいるんですけども。すみません。

○委員：私は今まで、学校評価というのをかなり体験してきました、そのときに先生方は結構厳しめに出してこられることがあるんですけど、外から見ていると、そうじゃないよという気持ちが湧いてくるんですね。そこにはやはり、足を何回も運ぶとか、その学校を知ろうとか、そういう私たちの働きかけというのがすごく大事になってくるので、

今日お聞きして、琵琶湖博物館のことをもっと知ろうという気持ちになりました。今日いただいたいろんな資料がありますので、ちょっとコロナ禍ではありますが、もう少し琵琶湖博物館に足を運んで、そしていろんな角度から琵琶湖博物館を見てみたいなと思いました。

意外と評価というのは面白いというか、私はそんなに恐ろしいものではないと捉えておりまして、みんなで応援しましょうという気持ちです。失礼しました。

- 会長：確かに、評価をするということはやっぱり責任が発生しますので、今までの協議会みたいに、言いたいことを言って、言いつ放しでいいというのとは違ってきますので、それでは嫌だという意見があれば、今のうちに、ここで出しておいていただきたいと思えますけども、できるだけ館にプラスになるような形で外部評価のお手伝いをさせていただくということで基本的にはよろしいかと思えますので、さらに具体化をしていただきたいと思えます。

では、時間になりましたので、私のほうからは、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

### 3 閉 会

- 司会（副館長）：会長、委員の皆様方、大変長時間にわたりまして熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。

本日いただいたご意見は、私どものほうで十分検討させていただきまして、今後のよりよい進行管理ができるような形で、評価をしていただけるような形を考えていきたいと思っております。

それから、この後ですけれども、館内の見学になりますけれども、前回の書面会議のときにご提案いただきました収蔵庫見学を先にさせていただいて、その後、企画展示、今やっております「湖国の食事（くいじ）」をご案内させていただきたいと思っておりますので、お時間の許す限り、ご覧いただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。